

## 介護予防・日常生活支援総合事業実施に係る質問と回答

No	質 問	回 答	回 答 日
27	(緩和基準による通所) 別途おやつ代、材料費(アクティビティ)等の設定は可能か。	第1号事業の実施に際し、食事代その他実費が生じる時は、利用者負担とするため、事業所において必要な範囲で設定可能です。	H29.1.20